２０１５年度

石狩市の学校間連携

２０１６年３月

石狩市公立小中学校事務職員学校間連携会議

http://irenkei.sub.jp/

目　次

２０１５年度の学校間連携を終えるにあたって　---------- 2

１．会議の開催状況 ---------- 4

２．２０１５年度連携会議の柱 ---------- 5

３．２０１５年度の具体的とりくみ ---------- 6

４　提言

（１）２００９年度～２０１４年度の提言（表題のみ記載） ---------- 8

（２）２０１５年度　提言について

提言　１７　就学援助費の支給について ---------- １１

提言　１８　バス代の補助について ---------- １２

５．資料 ---------- １３

２０１５年度の学校間連携を終えるにあたって

2015 年度の学校間連携は、2014 年８月の「子どもの貧困対策大綱」において「教育の支援においては、学校を子供の貧困対策のプラットフォームと位置付け、教育の機会均等を保障するため、教育費負担の軽減を図る」とされたことを受け、子どもの教育権を保障するための財政財務活動の推進、とりわけここ数年取り組みを積み重ねてきた保護者負担の軽減・公費化をさらに進める活動を行ってきました。特に２年目となった学校配分予算の配分調整や就学援助費支給手続きの改善においては石狩市教育委員会や各学校長をはじめとする関係の皆様のご理解ご協力をいただき、感謝に堪えません。今後も、市内の各小中学校が学校間連携の活動を通して石狩の子どもに均等な教育環境を用意できるよう活動を進めて行きたいと思います。

さて、私たち学校事務職員にとってこの一年間のエポックといえば、やはり 2015（平成 27）年 12 月 21 日の中教審答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」ではないでしょうか。ただし、この答申は画期的というよりは「若干の不安と戸惑い」を私たちに与えたかもしれません。

答申本文 66 頁中、事務職員という名称は合計 48 回、事務職員という単語を含んだセンテンスは 30 に上ります。学校事務職員が大きく取り上げられた中教審答申といえば 1998（平成 10）年 9 月 1 日の「今後の地方教育行政の在り方について」が、初めて学校事務の共同実施に言及し大きな影響を与えた答申として記憶に新しい答申です。しかし、このときの答申では、学校事務に関する記述は「第３章　学校の自主性・自立性の確立について」の「５　学校の事務・業務の効率化」で「(学校の事務・業務の共同実施)」として僅か 300 字程度の記述がされただけでした。もっとも、学校事務が中教審答申に記述されること自体が画期的なことであり、この答申を受け、全国的には共同実施の取り組みが始められ、北海道では学校間連携の取り組みが進められることとなりました。答申から 18 年が過ぎ、共同実施も学校間連携もいわば発展途上ですが、新たな答申で新たな学校事務の方向性が示されたことが、どのような影響を及ぼすことになるのでしょうか。前述の「若干の不安と戸惑いを私たちに与える」とは、そういう意味を含んでいます。

今回の答申を具体的に読み解いてみると、文部科学省が学校事務に求めようとしていることが見えてきます。本文中最初に「事務職員」が登場する 10 頁にはこのような記述があります。

教員が子供と向き合う時間を十分に確保するため，教員に加えて，事務職員や，心理や福祉等の専門家等が教育活動や学校運営に参画し，連携，分担して校務を担う体制を整備することが重要である。

この記述が、この答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」を端的に表していると思われます。しかし、この一文には批判的意見も多く見られました。すなわち、事務職員が教員の多忙化解消のツールとして位置づけられるのではないかという意見です。このことは、北海道におけるミッション加配事業で教員の事務負担軽減ということが強調されていたために、既配置事務職員と全く切り離された状態で業務が割り当てられたり、採点業務まで担わされる加配事務職員が散見されたことで､既配置事務職員が抱いた不安に共通するものかもしれません｡もっとも、このような不安は今回の答申を受けてどのような具体的施策が進められるかによってその度合いが変わるものだと思われ、現時点で確かな施策は明らかになっていませんが、答申の内容から推測することは可能です。

例えば、17 頁では、「また，学校のマネジメントにおける総務・財務面の重要性が増していることから，管理職を総務・財務面で補佐する必要性が増大しており，事務職員の職務の在り方等を見直し，学校の事務機能を強化するべきである｡」、また 52 頁では「さらに，学習指導要領の次期改訂では，学校におけるカリキュラム・マネジメントが重要となってくるが，教育内容と，教育活動に必要な人的・物的資源等を効果的に組み合わせていくために，学校の予算や施設管理等に精通した事務職員が大きな力を発揮することが期待されている｡」と記述されていますが、これらの記述などは私たちが進めてきた学校財政財務活動や教育環境に配慮した取り組み（生活の場としての学校づ

くり）が重要視されているものと考えれば、これらの取り組みをさらに進めるチャンスとなり得るかもしれません。また 52 頁の「教育委員会によっては，学校組織マネジメントを効率的・効果的に行うための学校経営職員として位置づけ，総務・財務等に関する事務以外の職務（地域連携や学校評価，危機管理等）にも事務職員が積極的に携わっている例も見られる。」にいたっては、私たちも長年研究を進めている、地域との関わりについても想定されていることなど、私たちの創意工夫次第で、領域としての学校事務の基本に立ち、子どもの教育権を保障する取り組みを発展させていくことが可能ではないかと考えられます。しかし、どのような具体的施策が進められるにせよ、それが子どもの教育権を保障するとともに、学校事務職員の職務確立に繋がるのであれば前向きな姿勢を持つことが重要だと考えます。石狩市の学校間連携もそのような観点を持ちながら引き続き実践と検証を進めていきます。今後とも関係各位のご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

１．会議の開催状況

狩市公立小中学校事務職員学校間連携会議（以下　連携会議と略）は、２００９年度以降、石狩市公立小中学校事務職員協議会（以下　市事協と略）の定例会（そのうちの一部は石狩市教育振興会学校事務部会として開催）の設定日に会わせて開催しています。今年度は１０回（昨年１１回）の連携会議を開催し、議案の事前配布、提案時間の短縮などの時間確保に努め、広域連携のデメリット克服にこれまで同様努めてきました。連携会議に１時間半～２時間を要することが多く、今までよりも活発な論議が展開されています。ただし、全員が参加できる状況は少なく、会議開催に係わる課題と言えます。

全道的に展開されている学校間連携においても同様ですが、石狩市の連携会議は研究の場ではなく学校事務業務推進のための共通理解と実践の場としています。従って、連携会議に参加することで学校事務の実務がより効果的にすすめることができるという認識に立つ必要があります。

今年度の会議開催状況は以下の通りです。

3月17日	第71回会議	◆２０１５年度事務局反省について ◆２０１５年度版「石狩市の学校間連携」について
2月19日	第70回会議	◆２０１５年度各グループ反省について（その２） ◆「提言１７」および」「提言１８」について ◆２０１６年度就学援助費について（その３）
1月22日	第69回会議	◆２０１６年度就学援助費について（その２） ◆２０１５年　各グループ反省について（その１）
12月11日	第68回会議	◆２０１６年度就学援助費について ◆領域実践シートの活用について
11月13日	第67回会議	◆就学援助の手引きについて ◆今年度の予算配分調整の状況について
9月25日	第66回会議	◆「石教研二次集会レポート」について ◆「部活動遠征等バス代の実態調査」について ◆「保護者負担調査」の交流について ◆学校配分調整調査について
9月3日	第65回会議	◆講習会　出前講座「石狩市の台所事情」（市財政の現状と課題） ◆平成２８年度石狩市教育予算要望書の作成について
7月12日	第64回会議	◆石教研２次集会レポート作成について ◆２０１５年度「保護者負担調査」について ◆「校内予算書」の交流について ◆石狩市公立小中学校事務職員連携会議規約について ◆就学援助手引き作成執行予定について
6月11日	第63回会議	◆「平成２８年度　石狩市教育予算要望書」に向けた具体的作業について ◆「領域実践シート」の交流について

5月11日	第62回会議	◆２０１５年度役員体制の確認 ◆２０１４年度の反省と２０１５年度の具体的取り組みについて ◆各グループ活動計画について ◆「平成２８年度石狩市教育予算要望書」に向けた具体的作業について

２．２０１５年度連携会議の活動の柱

毎年度初めの連携会議で１年間の活動の柱を確認します。連携会議が現在のスタイルになってから７年目となりましたが、連携会議の活動の柱は、●学校財政と学校事務の状況調査、●調査活動の分析にもとづく「提言」、●予算要望、●実践交流、の４点に収斂され定着してきたと言えます。活動の柱ごとに解説します。

（１）学校財政と学校事務の状況調査

調査活動の目的は、実態を分析することで課題を掘り起こし、具体的改善方法を探ることにあります。日常の業務を推進する上で小さな疑問点は数多く存在します。その小さな疑問点を見過ごすか追及するかが改善の分かれ目となります。具体的な調査を行った数は例年より減少しましたが、これは課題が見当たらなくなったということではなく、課題ごとの分析に当てる時間が多くなったためと考えられます。課題は、一つの調査を実施すると、その結果から新たな課題が見えてくることが多く、調査活動は連携会議の重要な柱ということができます。

（２）調査活動の分析にもとづく「提言」

今年度は、過去６年間で行った１６項目の「提言」に加え、新たに２つの提言をさせていただきました。（就学援助費の支給について）（バス代の補助について）

提言はいずれも学校現場の視点から学校づくりのための効果的予算執行及び事務の効率化等に言及しており､教育目標の具現化に向けた取り組み強化に寄与するものと考えます。ただし､「提言」はあくまで問題提起と改善のための指針でしかありません。ですから、その内容が事務職員の業務に対して発せられている場合は、事務職員自身が改善に向けた努力をしなくてはなりません。ここでも、連携会議が単なる研修の場ではなく、学校事務の実務を推進するための共通理解の場であるということをあらためて確認しなくてはなりません。一方、それが教育行政に対する課題提起の場合は、当事者は真摯に受け止めて論議の場を用意するなどの配慮が必要だと考えます。

（３）予算要望

円滑な学校運営を支える予算と、その裏付けとなる予算要望は学校運営の根幹といえます。したがって、連携会議としても一定の時間を割いて論議を深め、説得力ある予算要望書作成に取り組む必要があります。また、今日の家庭経済状況から、保護者負担軽減（公費化）について共通認識を図ることも重要な課題となっています。連携会議では、市内教育予算要望委員会の構成メンバーである石狩市教育振興会学校事務部会の委託を受けるという形式で予算要望資料を作成していますが、予算要望活動は全道的には事務職員の学校財政財務活動の中核をなす業務と位置付けられていることから、連携会議にとってたいへん重要な取り組みと考えます。

（４）実践交流

繰り返しになりますが、連携会議は研究組織ではありません。しかし、原則一校１名配置の事務職員にとってＯＪＴには限界があり、他校のとりくみ交流をはじめとする研究・研修が必要不可欠です。したがって、連携会議の活動を市事協の研修活動とリンクさせ、

学校事務の職務確立に資する活動をすすめる必要があります。連携会議は、市事協主催の夏季・冬季研修会の企画・運営を行っています。夏季・冬季研修会では、連携会議でより深く論議を行いたい事項や事務職員の実務としての日常実践の交流などを行っています。

３．２０１５年の具体的取り組み

（１）学校財政と学校事務の状況調査

①学校配分予算調査

昨年度、石狩市教育委員会から「効果的な予算執行のために市教委から財政課へ各学校の考え方を提案する」旨の提案がありました。連携会議は日刊連携会議を通しながら「需用費・役務費・備品購入費の範囲で増減が可能な項目について過去の実績や次年度の必要性などある程度明確な理由を示すことで各校ごとの学校配分予算の変更」として配分調整額について各校から具体的な数字を示してもらいました。結果として２１校中１９校が予算変更を希望し金額を指定しました。

今年度の年度当初には各校の希望額による配当予算の配分を実現する事が出来ました。今後も配分予算の調整が軌道に乗っていくように取り組んでいかなければならないと考えます。

②バス代の実態調査について

日刊連携会議No.１１５において、部活動遠征バス代の実態調査を行いました。
昨年度末、道費旅費の校外学習指導旅費執行に関わり、小学校のスキー学習や中学校の部活動におけるバス代の支払に各校が苦慮していることが分かりました。各校の状況等を把握するためにも日刊連携会議を活用しながら調査を行った。そのことにより課題が明確化され、新たな提言（提言１８）をすることが出来ました。

③市内学校職員配置状況調査

連携会議ホームページでは、児童生徒数、職員数、配当予算等の市内基礎データを発表しており、そのための調査を毎年実施しています。

④学校徴収金（保護者負担）調査

保護者負担調査は今年度で７回目となりました。調査結果については、全体での交流の場をもつことで各校の状況をつかみ、自校の財政財務活動に役立てるなどの活用も少しずつ増えていますが、調査の労力の割に成果が少ないという実感を持っている方が多いと思われます。

次年度以降も公費化に向けた取り組みの方途として、学校徴収金（保護者負担）調査を引き続きすすめていきたいと考えます。

⑤就学援助事務の交流について

今年度から市教委における就学援助のシステム変更に関わりまた、次年度から行われる就学援助費の引き去りへ向けて１年間取り組んできました。今年度においては問題点の解決に向けて話し合いを重ねてきました。今後は、次年度からスタートする就学援助費の引き去りがうまくスタートしまた、出てくるであろう問題点を解決しながら進めていければと考えます。

今年度は、手引きが完成まで進みませんでしたので、事務局にてフロー表を作成しとりあえず参考にしていただきながら、就学援助費の引き去りをスタートさせていきたいと思います。次年度には、調査研修部が中心となり１年かけてマニュアルを完成させたい。

（２）調査活動の分析にもとづく「提言」

２０１５年度の提言は、（１）学校財政と学校事務の状況調査でも触れましたが１７個目および１８個目のの提言として「就学援助費の支給について」と「バス代の補助について」を新たな提言として提言させていただきました。

提言１７については、学用品費の未納対策として今後機能していくことが期待されます。また、提言１８については、各校の旅費執行や保護者負担軽減に繋がることを期待します。

（３）予算要望

連携会議の予算要望活動は、石狩市教育振興会（石教振）事務部会の委託を受けて、石狩市予算要望委員会に提出する「学校配分予算に関する要望」の具体的資料づくり、という形で取り組みを行っています。これまでの経過は以下のとおりです。

・２００９年度

①「保護者負担軽減のための増額要望」、②「新指導要領への移行に伴う増額要望」、③「役務費に係る要望」の三つを要望の要点と設定して意見集約を行いましたが、校内論議の不足などから資料化に関して十分な成果を得ることができませんでした。

・２０１０年度

前年の反省を踏まえ、「保護者負担軽減のための増額要望」を理科実習費に絞り込むことにより、一定程度の資料化を果たすことができました。また、予算要望活動の一環として、「教育財政に関する調査」を実施し、市内各校の教職員から施設設備の状況や、学校財政に関する意見を徴して、予算要望活動の参考とすることができました。

・２０１１年度

前年度のとりくみを踏襲しつつ内容を精査するとともに、「学校財政に関する調査」を昨年に引き続き実施し資料化を行いました。

・２０１２年度

「学校財政に関する調査」の３年目として、過去３年間を集計した報告書を作成しました。

・２０１３年度

「学校財政に関する調査」は、３年間の調査を積み上げた事で一度小休止し、新たに「修学旅行に係る引率者負担の現状交流について」調査を行い資料化しました。

・２０１４年度

初めての試みとして「教育予算要望書・要望事項集約用紙」の中で配分予算の在り方に対し自由記述の部分を追加して意見を集約しました（その他、予算全体に関する事項についての自由記載欄も追加）。この交流をきっかけに配分予算の見直しにつなげることが出来ました。

２０１５年度

昨年度から取り組んでいた印刷経費のグラフ化や自由記載の項目において予算要望書に盛り込むことが出来ませんでした。今後の方向性を定めるために冬季研（２０１６年１月実施）において意見交流を行った。

過去の取り組みでは、要望内容の絞り込みや大規模な調査に基づく資料添付などをすすめてきましたが、少なくとも学校配分予算・需用費に関しては、要望内容に対する市教委の反応は極めて鈍いと言わざるを得ません。それは、要望書に対する回答を見ればわかりますが、需要費や役務費についてはほとんどの場合「財政上困難」の一言で回答されていることが多いのが現状です。都市部の「標準運営費」に見られるように、需用費は機械的な配分になりやすい性質をもっていますが、学校実態によっては、需要費を少なくしても役務費を多くしてもらいたい場合や、その逆の場合もあります。昨年度からは、提言１６にもあるように石狩市教育委員会は「配分予算の調整」について市の財政部に意見をあげ

てもらいました。今までの石狩市の学校間連携会議に記載があるように、その時々の状況を、少なくとも学校の考えを聞きながら、一緒に考えることが必要という観点からは一歩進んだと感じられます。こういう現場と市教委のやりとりが今後もスタンダードとなるよう、さらに検討をすすめていきたいと考えます。

（４）実践交流

各校事務職員の個々の実践は、主に市事協主催の夏季、冬季研修会で交流を行う他、ホームページで紹介しています。今年度は研究Ｇの提案により連携会議に各校が順番に「領域実践シート」の発表を行いました。ここ数年はなかなか実践交流の時間を確保できなかった事もあり今年度の研修の中心として「領域実践シート」の交流を行いました。

今年度の夏季研修会は、７月２７日札幌で開催された「ふらのフォーラム」の参加を夏季研と位置づけました。今までなかなか「ふらのフォーラム」に参加出来なかった方も多かったので、今年度におきましては、札幌で開催されるということで夏季研を「ふらのフォーラム」に置き換えさせていただきました。

冬季研修会は、１月１２日「かでる２・７」で開催し、①就学援助の手引きの交流について、②領域実践シートの活用について、③ふらのフォーラムについて（参加報告）、④予算要望資料の交流について、⑤年末調整の結果のお知らせ文書について、⑥事例交流についての６点のテーマで交流・検討しました。

夏季・冬季研修会はほぼ定着し、管内各市町村からの出席者も増えてきました。しかし、市内事務職員の参加者が若干固定化してきている傾向もあるので、より多くの方が参加できる体制づくりを引き続き検討していきたいと考えています。

４　提言

（１）２００９～１４年度の提言（表題のみ記載）

提言１　コピー機・輪転機の更新について
提言内容 １．コピー機・輪転機の更新に際しては、学校との事前協議に基づき進められること。 ２．リース料・リース期間、保守点検などの契約内容と更新に関する基本方針が各学校に示されること。

提言２　校舎カーテンクリーニングについて
提言内容 １．校舎カーテンクリーニング実施のため、役務費の学校配分を圧縮し、市教委の一括契約による校舎ローテーション方式とすること。

提言３　校舎ワックスがけについて
提言内容 １．体育館のワックスがけの実施方法について、検討・協議の場を設けること。

提言４　学校配分予算等の通知方法について
提言内容 １．学校配分予算は、市内各校の状況がわかるよう一覧表方式での通知であること。 ２．各学校補助金、備品購入予算、特別支援学級用予算配分についても事務担当者説明会を行い、一覧表方式での通知であること。

提言５　コンピューターソフト教材購入について
提言内容 １．学校配分予算のコンピューターソフト教材購入については、備品購入計画に組み込むこととし、少額ソフトについては、配分消耗品での対応とすること。

提言６　執行決議書の改善について
提言内容 １．市経理執行決議書の校長決裁日と執行日は同日でも可とするよう規則を改正すること。

提言７　市教委発公文書の学校配付方法について
提言内容 １．校務用ＬＡＮの配備を契機とした文書処理のＩＴ化について検討する場を設置すること。

提言８　図書費の執行について
提言内容 １．児童生徒用図書の購入にあたって、１０万円を超える発注が可能となるよう規則改正やその他の方法について検討すること。

提言９　児童生徒名前ゴム印の公費化について
提言内容 １．児童生徒名前ゴム印を学校配分予算以外の公費で購入できるよう予算措置すること。

提言 10　職業体験学習の生徒旅費の措置について
提言内容 １．職業体験学習のため、生徒が交通機関等を利用する場合の旅費について措置すること。 ２．当面、プログラム奨励補助金から学校の実情に応じて執行できるよう関係規則を整備すること。

提言 11　学校予算の提案について
提言内容 １．学校予算の提案に際しては、数字のみの提案とせず、使途の説明・留意事項などが全教職員に分かりやすく共通理解を図ることが出来る提案となるよう工夫・改善を行うこと。

提言 12　修学旅行に係る就学援助費の申請について
提言内容 １．修学旅行に係る就学援助費の請求に当たっては、経費の算定を厳密に行い請求額に過不足が発生しないような手段を講じること。 ２．各学校においては、修学旅行経費の算定を厳密に行い、事後速やかな決算報告が可能となる体制を整えること。

提言 13　事務部門の学校評価（内部評価）について
提言内容 １．学校評価における事務部門の内部評価については、学校財政財務活動のとりくみを重点として、学校づくりや子どもを中心とした視点を充実させたものとすること。

提言 14　教材備品購入費の執行について
提言内容 １．各学校は、教示備品購入計画の策定に関わって、職員の要望を十分に吸い上げるため、計画に必要な情報提供を積極的に行うなど、丁寧な提案と調整を工夫、実践すること。 ２．連携会議は、定期的に各学校の教材備品購入計画に関わる実践を交流するなど、各校のとりくみをサポートすること。 ３．教育委員会は。緊急に教材備品が必要になった場合の対応に関わり、考え方や要望の方法について、口頭説明以外の明示の方法を検討すること。

提言 15　学校図書のブックカバー取り付けについて
提言内容 １．学校図書（児童用図書）の納入に関わり、ブックカバー取り付け料を込みとした購入が可能となるよう、運用を改善すること。 ２．上記事項実現の条件整備として、学校図書の購入については、市民図書が学校要望を一括処理し、各学校同条件での納品となるよう、運用等を改善すること。

提言 16　学校配分予算の調整について
提言内容 １．学校配分予算の調整について、当分の間、学校配分予算の効率的執行のため実施するよう教育委員会として検討すること。 ２．各学校は、学校配分予算の調整について適切に実施できるよう、学校財政に関する調査・分析活動を充実させること。

（２）提言の効果

２０１２年度の「石狩市の学校間連携」で記述してありますが、提言に関わる論議の中で「提言をするだけでなく、重要なことは関係機関に要望をすべきではないか」という意見が多く出されていました。そこで、昨年度は今までの提言をもう一度提言の１～１０までを１年かけ見直しを行うことで関係機関への要望を行う足がかりとなったと考えます。

ただし、連携会議はあくまで学校事務業務を実践・検証する組織であり、連携会議自らが教育員会に要望を行うことは組織形態に馴染まないことから、事務職員協議会などの関係団体が、積極的な要望活動を行っていくことを検討していただきたいと思います。

（３）２０１５年度　提言について

提言１７　就学援助費の支給について

提言内容

１．就学援助費の支給に係る校長口座への振込み可能項目については、今後も学校の意見を聴きながら効果的な運用とするよう教育委員会として検討すること。

２．各学校は、保護者負担軽減の観点に立ち学用品費の精選に努めていくこと。

石狩市では、市の就学援助事務電算システムが２０１５年度から更新される事となりました。これにともない、それまで石狩市公立小中学校事務職員協議会（市事協）・石狩市公立小中学校事務職員学校間連携会議（連携会議）で取りくんできた就学援助費の支給に関する課題に関して、新しい方式の導入が可能になることが考えられたことから、市教委と打ち合わせを行いながら更新に備えることとなりました。

就学援助事務電算システムの更新にかかわって市教委から、就学援助費の保護者への支給方法が変更可能になるため、就学援助事務担当者の意見を聞きたいとの話があり、「就学援助（事務）に関するアンケート」を実施しました。このアンケートのポイントは、これまでも市内で課題になっていた、学校徴収金の未納を改善する手立てとして、６月に市教委から保護者へ一括で支給されていた学用品費について未納の場合の差し引きを含めて検討する、というものです。

アンケート集約を行った上で定例会に市教委と意見交換を行いました。その際に就学援助の学用品費だけでなく児童手当からも未納金を引き落とすことができないか、検討を進めていきたいとの市教委からの提案もあり、取り組みを進めることとなりました。

昨年度の市事協夏季研修会（2014.7.25）では、子ども手当から未納金を徴収できる条例が制定されている市町村について交流するとことになり、北斗市と白老町の条例を取り寄せ、また、北斗市と白老町の事務職員から現状をお聞きし交流しました。

次に、市事協で「就学援助（事務）に関するアンケート結果の考察」をまとめ市事協および連携会議の役員と市教委の担当者と交流の場を別途設けて交流しました。その際に市教委より「平成２７年度　就学援助費及び被災児童生徒就学援助費の取扱いについて」との文書の提案があり市教委のスタンスについても交流を行いました。

そこにも記されていますが、校長口座振込み可能項目に係る学校・保護者・業者間の債権債務関係の現状など多くの諸問題を解決しなければならないことが見えてきました。また、市事協内部の意見も十分にまとまりきらなかったことから、２０１５年度当初の新しい就学援助システムの稼働までに問題を解決するのは困難との見解によりもう一年間時間をかけながら取り組むこととしました。

その結果、２０１６年度より学用品費の一部校長口座振込みが可能となりました。しかし、現時点で校長口座振込みの対象とならない項目も存在しまだまだ課題の残る運用開始となっています。今後も市教育委員会と連絡を密にしながら準要保護家庭が不利にならないように運用して行かなければなりません。

また、就学援助費の校長口座振込みは教材費等の未納問題に端を発した事柄ですが、学校徴収金の現状、とりわけ保護者負担の課題に係わることであり、事務職員はこれまで以上に保護者負担の現状を意識し軽減に努めていくことが必要となります。

提言１８　バス代の補助について

提言内容

１．貸切バス料金の高騰に係わり、教育課程に位置づけられた学校行事、教育活動としての部活動などのバス代について、保護者負担軽減の観点から、公費支出の改善について検討すること。

　具体的には、スキー学習のバス代補助限度額の上限の引き上げ及び２回のスキー学習分のバス代を確保する、部活動の遠征に係る補助金交付要綱の改定及びスクールバスの弾力的運用などの検討すること。

２．各学校は、就学援助上限額などを考慮しながら旅行行事のあり方を考え、事務職員が積極的に関わりながら、保護者負担軽減に努めていくこと。

過去に発生した高速バスツアーの事故などを受けて国土交通省が運賃制度規制強化を行ったことにより、２０１４年度から全国的に貸切バス料金が高騰しています。このため、修学旅行や部活動の遠征、スキー学習などの費用負担が増大することが懸念されました。幸いにも２０１４年度は２０１３年度契約分に関しては従前のバス代金で修学旅行や見学旅行を行う事が出来ましたが、２０１５年度からは全ての貸切バスが新しい契約の代金により学校行事が行われました。

連携会議では、日刊連携会議№.１１５において「部活動遠征バス代の実態調査」を実施し、調査結果に基づく実態交流を行いました。スクールバスを利用できない学校においては全校で前年よりバス代金が高くなり、保護者負担が増えている現状が報告されました。

中学校関係では、部活動における遠征費が各校軒並み不足している状況になっており、部活動運営費の値上げやＰＴＡ一般会計・特別会計からの借入など各校苦労している現状が明らかとなりました。

小学校では、スキー学習のバス代について市の補助金上限額では１回のスキー学習のバス代としても不足し、また、スキー学習を２回実施の内１回分は全額保護者負担となっている学校の現状も報告されました。

調査回答で記述された要望意見としては、教育課程に位置づけられているものについては保護者負担ではなく公費からの全額支出を求める、部活動遠征費用について「石狩市中学校体育連盟補助金交付要綱」の改訂による補助金の増額やスクールバスの弾力的な運用、スキー学習のバス代の補助限度額上限（現在１校につき上限 58,000 円）の引き上げとスキー学習を２回行っている学校においては２回分の補助とすること、などの意見が寄せられました。

スキー学習や部活動はこれまでも教育課程や課外活動に位置づけられ実施されてきており、バス料金の高騰という不可抗力による保護者負担の増大については、子どもの教育権保障の観点から教育行政として何らかの対応をして行く努力が必要と考えられます。

一方、学校側の課題では、バス料金の高騰という事態を受け、保護者負担をどう押さえていくかという検討も欠かせません。連携会議では、スキーバス補助金の増額は必要としながらも、まずは実施ありきという学校の姿勢に対する疑問の声もあります。調査結果からは、スキー授業の保護者負担が就学援助費（校外活動費）の上限を超えている学校がありことがわかっていますが、各学校は就学援助上限額の範囲内で行事を計画することが求められます。また、そのためには、事務職員が各制度に対する理解を深め、校内で情報発信をするなどして行事計画の策定に係わっていく必要があります。事務職員はこれまで以上に、就学援助上限額などを考慮しながら旅行行事のあり方を考え、バス会社の精選やバスの台数など保護者負担軽減に努めていくことが必要となります。

５．資料（ホームページ掲載リスト　２０１４年度版記載分以降３月４日現在まで）

連携会議が作成した資料のほぼ全ては、ホームページに掲載し公開性、速報性、保存性の確立に努めています。ここで紹介するリストは、現在連携会議ホームページに掲載されているジャンル別資料のリストです。実際にホームページをご覧になっていただければより具体的内容や、リストにない資料にも触れることができます。このように情報公開のアイテムとしても活用をすすめていきたいと考えます。

（１）「日刊連携会議」のページ

連携会議の情報フォームである「日刊連携会議」は、連携会議メンバーへ調査依頼、事務局の活動のお知らせなど多様な役割を担っています。全員が集まって行う「会議」は物理的制約があり、年間１０回程度の開催が限度と考えられます。会議や研修会で交流しきれない事項について情報共有するための重要なアイテムです。

No.	タイトル	発行日
115	部活動遠征バス代の実態調査について	2015/6/30

（２）「白書と提言」のページ

決算予算調査、徴収金調査をはじめ、これまで実施してきた調査の中から資料化したものを掲載しています。調査内容によっては学校名等を伏せて公開しているものもありますが、そのような報告も「会員のページ」で公開しています。

No.	タイトル	日付
24	２０１５「保護者負担調査」集計表	2015/10/1
23	「部活動遠征等バス代の実態調査」	2015/10/1

（３）「予算要望」のページ

石狩市教育予算要望委員会の構成員となっているのは、研究団体である石狩市教育振興会事務部会ですが、予算要望に関する内容が連携会議のとりくみと密接な関連があるため、実務を連携会議が担当しています。そのため、ホームページに予算要望のページをもうけて関連資料を掲載しています。

No.	タイトル	日付
12	平成２８年度学校配分予算に関する要望	2016/2/29
11	Ｈ２７　教育環境整備に係るおおよその基準財政需要額	2015/9/26

（４）「実践交流」のページ

各校の事務職員が、日常の業務・活動においてとりくんでいる実践報告を掲載してあります。「領域実践」は財政財務・情報など事務職員が中心的に担うと考えられる業務に関する実践、「実務実践」は主に校務分掌に関わる業務における実践です。

No.	区分	タイトル	日付
55	その他	2015 冬季研修会資料 レジュメ　　記録（ダイジェスト版） 資料「２０１５ふらのフォーラム参加報告」	2016/1/12
54	その他	２０１５管内研修会石狩市レポート	2015/12/21
53	領域	領域実践シート（花川北中・八幡小・花川中）	2015/12/11
52	領域	保護者向け事務だより（厚田小）	2015/12/6
51	領域	領域実践シート（石狩中・南線小）	2015/10/1
50	その他	２０１５石教研二次集会レポート	2015/10/1
49	領域	領域実践シート（花川南中・花川南小）	2015/7/9
48	領域	領域実践シート（樽川中・双葉小）	2015/7/1
47	領域	保護者向け事務だより（厚田小）	2015/6/15

（５）「会員のページ」

連携会議が作成した資料は公開を原則としており、そのことの重要性も十分に認識しています。しかし、校長の管理責任や個人情報に触れることの無いよう、情報の扱いは慎重にしなければなりません。また、非匿名で個人の意見を公開することで、かえって意見がいいにくくなることも考慮しなければなりません。そのため連携会議では、必要に応じて学校名等を非公開にしていますが、情報の共有化の観点から非公開箇所を含めた情報等は会員のページに掲載し、パスワードで保護しています。

No.	タイトル	日付
25	2015 年度冬季研記録　完全版	2016/1/27